

＜対策のポイント＞

より安全な農業機械の普及促進を図るため、農業機械の安全性能評価を行うための試験・評価手法を活用し、安全性能アセスメントを実施します。

＜事業目標＞

農作業事故による死亡者数の減少

＜事業の内容＞

農業機械の安全性能評価を公表することで、メーカーに対し安全性の高い農業機械の開発を促すとともに、農業者が安全性の高い農業機械を選択しやすい環境を整備し、安全な農業機械の普及促進を図ります。

○安全性能アセスメントの実施

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法を用いて、市販されている農用高所作業機について安全性能に関する試験を実施し、その結果を公表します。

＜事業イメージ＞

○安全性能アセスメントの実施

＜実施イメージ＞

令和6年度に策定した農用高所作業機に係る試験手法及び評価手法

安全性能に関する試験の実施例



【墜落抑止用器具の安全性能確認】



【転倒角試験】

評価結果を広く公表

農業者が安全性の高い農業機械を選択しやすい環境を整備し、安全な農業機械の普及促進を図る

＜事業の流れ＞

国

委託



民間団体等
(研究機関、大学を含む)